

# 新たなごみ処理を見据え

4月26日、ごみ処理に関わる発電事業について、大牟田リサイクル発電を視察しました。

## 目的

現在、家庭から排出される「もえるごみ」は、クリーンパークわかすぎでRDF（固形燃料化）処理し、製造されたRDFは、発電燃料として、大牟田リサイクル発電に搬出・処理されています。

この大牟田リサイクル発電も、施設の老朽化と多額の改修費用がかかるため、令和4年度末で事業

## 現状

一方で、平成14年に稼働開始したクリーンパークわかすぎも17年

終了が決定されていますが、民間事業者へ事業承継することで、RDF処理委託料は増加するものの、施設撤去費の負担はなく、令和9年度末までの5年間、事業が継続されることとなりました。



を経過していますが、施設の維持管理が計画的になされ、地元各区と令和9年度末までの稼働延長協定が締結されています。

以降の新たなごみ処理施設は、クリーンパークわかすぎを組織する篠栗町、粕屋町、須恵町の各町の状況を踏まえ、基本構想等の計画策定、処理施設終了後の跡地利用や施設の建設場所、広域での処理体制やコストなど、さまざまな観点から検討がなされています。

## 視察を終えて

私たちの日常生活で必ず発生する「ごみ」。

さらには、ごみの増加と質の多様化、環境への配慮など、いわゆる「ごみ問題」は時が経つごとに複雑化しています。

このようなごみをどのように処理していくか、令和10年度の新施設稼働に向け、一つひとつ慎重に進め、町民の快適で安心な生活環境を確保することが求められます。

# 安心安全な居場所を

5月6日、児童保育所の施設について、現地調査を行いました。

## 目的

新型コロナウイルスの感染が広がる中、児童保育所が、安全面・衛生面で安心して使用できる施設として機能しているか、について第二・第三小学校の児童保育所を現地調査しました。

（第一小学校の児童保育所については、議会中に調査しました。）

## 調査結果

須恵町には、第一小に2カ所、第二小に2カ所、第三小に1カ所の児童保育所があり、合計約1571万円で保護者に委託されています。

今回は、特に衛生面（施設の広さ、一人当たりの面積、水道蛇口数、蛇口一個当たりの利用者数）を中心に調査しています。

（表1参照）

調査結果（表1）

	人数	委託金額	施設の広さ	1人当たりの面積	蛇口の数	蛇口1個当たりの利用者数
第1学童(A)	51	5,877,200円	152.29㎡	2.99㎡	5	10.2名
第1学童(B)	51		127.52㎡	2.50㎡	3	17.0名
第2学童(A)	60	6,784,400円	234.55㎡	1.86㎡	12	10.5名
第2学童(B)	66					
第3学童	54	3,047,200円	145.71㎡	2.70㎡	7	7.7名
計	282	15,708,800円	-	-	-	-



子ども教育課より説明を受ける



間隔を空けても、2人同時に使用できる手洗い場

## 現状は

コロナの変異ウイルスの広がりにより、子どもにも感染する危険性が増しています。

しっかり手洗い・消毒をする、換気を充分に行い、子ども同士の距離をとる、など衛生面に配慮した対策がとられています。

## 調査を終えて

子どもたちが安心して使用できる施設として整備することを含めて、安全面・衛生面の対策を検討するよう教育委員会に要望書を出しました。

## 教育委員会への要望

- 子どもたちの安全面や衛生面に対して、安心して使用できる施設として整備すること。
- 子育てする保護者が、就業等において不利な立場に陥らないよう、仕事と子育ての両立支援を行うこと。



教育長へ要望書を提出する三角委員長（右）